

議題 2 平成 31 年度 教員向け人材育成講座について

1 本日の意見交換の趣旨

平成 31 年度「教員向け人材育成講座」の実施(案)に関するご意見をうかがいます。

2 事業の経緯

環境教育・環境学習マスタープランに掲げた「人づくり」の推進のための施策として、環境教育・環境学習ネットワーク会議の意見を基に、より実践的な人材を育成する講座を目指して、平成 23 年度からトライアル事業として「相互交流を生かした人材育成講座」を 3 年間試行しました。

平成 26 年度からは「相互交流を生かした人材育成講座」は引き続きネットワーク会議と市の協働事業として、主に市民活動団体を対象とした講座として実施し、「教員向け講座」は環境企画課が教育委員会の協力を得て実施しています。

3 目的

【長期的】

- (1) 経験に基づいた専門知識や地域の環境情報等を教え合うことで、環境教育の実践的な人材を育成する。
- (2) 講座の開催を通して、主体間の交流をはかる。
- (3) 連携、協働実施の効果をはかる。

【短期的】

- (1) 現在市内で環境教育活動を行っている市民・市民団体に、情報や学びの場を提供し、よりいっそうのレベルアップを図る。
- (2) 子どもたちと関わる学校教員に環境についての知識を深めてもらうことで、教員自身のスキルアップと同時に、子どもたちへの環境教育・環境学習の広がりを目指す。

4 事業概要

- (1) 学校教員を対象とした講座を実施する。
- (2) 実施にあたっては、教育委員会と連携し、夏季期間中の教員研修の扱いとする。
- (3) 講座実施にあたる役割分担
 - ①環境企画課…講座の企画・運営、関係機関との連絡調整等
 - ②教育研究所…講座の案内・申込受付、教育的視点からの助言等

5 平成 31 年度実施(案)の考え方

これまでの開催実績は別紙 1 のとおりで、「自然環境」分野が 5 回、「廃棄物」分野と「地球温暖化・省エネ」分野が 1 回ずつとなっています。

例年、開催しやすい内容に偏り気味と考えられるので、学校教育の現場に必要な(または求められる)分野等について、参考となる助言をお願いします。